

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十六年二月十四日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
樫神ウエストゲート薬局	樫原市久米町五六九番地 ウエストゲート神宮前一〇二号	平成二十六年二月一日
いずみ薬局はいばら店	宇陀市榛原下井足一四一	平成二十六年二月一日
サン薬局天理本通店	天理市川原城町六九八	平成二十六年二月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人康成会	北葛城郡河合町星和台二一〇	訪問看護ステーションそらまめ星和台	北葛城郡河合町星和台二一七一	平成二十六年二月一日